

令和4年11月28日招集

第30回

定例総会議事録

加茂市農業委員会

第 30 回加茂市農業委員会定例総会議事録

令和4年 11 月 28 日午前9時30分から下記議案審議のため第 30 回加茂市農業委員会定例総会を加茂市役所5階全員協議会室で開催した。

記

第 93 号議案 農用地利用集積計画に対する可否決定について

○ 本日の会議に出席した農業委員は次のとおりである。

1番 小池俊木君		3番 長谷川正典君
4番 坂内長市君	5番 佐藤愛子君	6番 今井和幸君
7番 飯岡佐治雄君	8番 加茂重夫君	9番 近藤サチ子君
10番 吉村陽介君	11番 渡邊繁明君	12番 笠間栄一君
	14番 坂上武久君	15番 小柳成吾君
16番 坂上辰彦君		
19番 永井尚文君		

○ 本日の会議に欠席した農業委員は次のとおりである。

2番 西村修市君	13番 梅田守康君	17番 増井敬治君
18番 浅川和夫君		

本日の会議に出席した農地利用最適化推進委員は次のとおりである。

加茂1番 近藤喜作君	加茂2番 飯岡大介君	下条1番 井上長治君
	七谷1番 小柳修一君	七谷2番 田浦久君
	須田2番 牛腸利生君	

○ 本日の会議に欠席した農地利用最適化推進委員は次のとおりである。

下条2番 番場勇君	須田1番 高橋正明君
-----------	------------

○ 本日の会議に説明のため出席した事務局職員は次のとおりである。

局長 大竹久範君	次長 美原暁君
----------	---------

<p>議長(永井尚文君)</p>	<p>(開会時刻:午前9時30分)</p> <p>おはようございます。</p> <p>本日はご多用のところお集まりいただきまして、ありがとうございます。</p> <p>それでは議事に入ります。</p> <p>報告いたします。</p> <p>本日欠席の通告がありました農業委員は、2番 西村修市君、13番 梅田守康君、17番 増井敬治君、18番 浅川和夫君であります。</p> <p>ただ今の出席農業委員数は、15名で、会議成立の定数に達しておりますので、これより加茂市農業委員会第30回定例総会を開会いたします。</p> <p>なお、本日欠席の通告がありました推進委員は、下条2番 番場 勇君、須田1番 高橋正明君であります。</p> <p>議事録署名委員については、前例により私が指名してよろしいかお諮りいたします。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>議長(永井尚文君) 異議がないようでございますので、5番 佐藤愛子君、6番 今井和幸君を指名いたしますので、よろしく願いいたします。</p>
<p>議長(永井尚文君)</p>	<p>それでは議案の審議に入ります。</p> <p>採決につきましては、農業委員で行いますが、質疑につきましては、農業委員、推進委員ともに発言することができますので、発言される場合は挙手のうえ、議長の指名を受けた後、議席番号と名前を述べてから発言されるようお願いいたします。</p> <p>最初に、第93号議案 「農用地利用集積計画に対する可否決定について」を上程いたします。</p> <p>なお、4番 坂内長市委員、8番 加茂重夫委員、16番 坂上辰彦委員は、農業委員会等に関する法律の規定に基づく議事参与の制限により、本議案終了まで退席をお願いいたします。</p> <p>(※4番 坂内長市委員、8番 加茂重夫委員、16番 坂上辰彦委員退席)</p>
<p>議長(永井尚文君)</p> <p>事務局(大竹久範君)</p>	<p>それでは、事務局の説明をお願いします。</p> <p>はい、事務局長 大竹です。</p> <p>それでは、議案の1ページをお願いいたします。</p> <p>【議案第93号朗読後、説明】</p> <p>別冊の「農用地利用集積計画令和4年12月12日公告」の内容につきましては、次のページから各筆明細のとおりです。</p> <p>内容については、配付資料の第93号議案関係 参考資料1及び参考資料2の集計表により説明します。</p> <p>それでは、資料をご覧ください。</p> <p>(参考資料1、2による説明)</p> <p>参考資料2の5ページの(2)所有権移転関係は、農地移動適正化あっせん事業によってあっせん委員から結び付けていただき成立した売買となります。</p> <p>なお、この利用集積計画に定めた契約内容は、すべて農業経営基盤強化促進</p>

議長(永井尚文君)	<p>法第 18 条第3項各号に掲げられた計画が備える要件を満たしていると考えます。 説明は以上でございます。</p>
議長(永井尚文君)	<p>事務局の説明が終わりました。これに対してご質問、ご意見はございませんか。 (しばらく声なし)</p>
議長(永井尚文君)	<p>ないようですので、農業委員による採決をいたします。 本議案については、可とすることとして市長に送付することに賛成の方の挙手を求めます。 (全員の挙手あり)</p>
議長(永井尚文君)	<p>挙手、全員でありますので、本議案は許可することに決定いたしました。 退席委員の着席を求めます。</p>
議長(永井尚文君)	<p>(※4 番 坂内長市委員、8 番加茂重夫委員、16 番 坂上辰彦委員着席) 退席委員に報告します。本議案については、可とすることとして市長に送付することに決定いたしました。</p>
議長(永井尚文君)	<p>ありがとうございました。 以上で本日の議案は全部終了いたしました。 (議案審議終了午前 10 時 04 分)</p>
議長(永井尚文君)	<p>これより、報告案件をお願いいたします。 事務局の説明をお願いします。</p>
事務局(大竹久範君)	<p>はい、事務局長 大竹です。 それでは、議案の 2 ページをお願いします。</p>
議長(永井尚文君)	<p>【報告第 1 号朗読】 番号1は、賃借人が耕作できなくなったため、合意解約に至ったもので、新たな耕作者への貸付けの手続きが行われています。 番号2は、賃借人が売却を希望しており、合意解約されたものです。これらの農地については、加茂地区の委員等から現在、利用関係の調整を行っていただいているところです。 番号3は、新たな耕作者に対して賃借権を設定するため合意解約されたものです。 番号4は、賃借人が、高齢化を理由に自身の耕作地を貸すこととなったことから、それに合わせて合意解約されたものです。田については、賃借人の農地を耕作する者に貸付の手続きが行われています。</p>
議長(永井尚文君)	<p>【報告第 2 号朗読】 番号1の農地の耕作者は、畑作の拡大を希望しており、耕作する他の水田とは離れた場所にある届出地を畑とすることとし、届出が提出されたものです。 報告は以上です。</p>
議長(永井尚文君)	<p>事務局の説明が終わりました。 報告のありました事項について、ご質問、ご意見はございませんか。 (しばらく声なし) ないようでありますので、以上をもちまして報告案件は終了いたしました。</p>

議長(永井尚文君)	次に、事務報告をお願いいたします。 令和4年10月28日以降の事務に関し、各担当者から報告をお願いいたします。 (事務報告) 【議案5ページ記載の事務報告案件について、担当者から報告】
議長(永井尚文君)	以上で事務報告が終わりました。 報告のありました事項について、ご質問、ご意見はございませんか。 (しばらく声なし)
議長(永井尚文君)	無いようでありますので、以上をもちまして事務報告は終了いたしました。 これにて、加茂市農業委員会第30回定期総会を終了いたします。 (閉会時刻:午前10時47分閉会)

令和4年 11 月 28 日

農業委員会等に関する法律第33条の規定により総会の顛末を記録し署名する。

会 長

5 番 委 員

6 番 委 員
